福祉健康部経営方針(令和3年度)

福祉健康部長兼新型コロナウイルス感染症対策担当部長兼新型コロナワクチン接種担当部長 野澤 薫

福祉健康部参事(高齢福祉・保険・健康推進・新型コロナウイルス感染症対策担当)

川手 智子

◆部長職からひとこと

福祉健康部長兼新型コロナウイルス感染症対策担当兼新型コロナワクチン接種担当部長 野澤 董



新型コロナウイルスの感染拡大は、市民生活や地域経済に非常に大きな影響を及ぼしました。

市民の皆様が,一日も早く安全・安心な日常生活を取り戻せるよう, 国や東京都はもとより,調布市医師会並びに関係機関との連携を密に, 全庁体制で必要な対策を講じて参ります。

また、各福祉分野における、多様化・複雑化する生活課題への対応が 迫られている中、コロナ禍の影響による新たな福祉的課題への対応も含 め、市民生活の第一義的責務を担うセクションとして、安全・安心な市 民生活を支えるための取組を着実に展開します。

加えて、パラリンピックの開催を契機とし「パラハートちょうふ ~ つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち~」のキャッチフレーズの下、 共生社会の実現に向けた取組を推進します。

各取組の推進に当たっては、庁内横断的な連携や医療、福祉、地域といった各分野の関係団体や事業所との連携の下、3計画共通の将来像である「みんなが自分らしく安心してつながりをもって暮らし続けられるまち」の実現に向け、福祉健康部一丸となって取り組んで参ります。

福祉健康部参事(高齢福祉・保険・健康推進・新型コロナウイルス感染症対策担当)





健康施策の分野では、引き続き「切れ目ない子育て支援の拡充」と「受動喫煙防止対策の推進」「自殺対策の推進」に重点的に取り組みます。

また、国民健康保険の分野では、税率改定を踏まえた財政健全化対策に 取り組むほか、行革プラン2019に基づき、令和3年10月の収納事務 (市税及び国保税)の一元化へ円滑に移行していきます。この他、後期高 齢者医療では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始し、 コロナ禍でさらに深刻化しているフレイル対策に庁内連携して取り組みま す。

最後に、新型コロナウイルスによる感染防止対策については、市民の健康と生活の安全・安心を守るため、引き続き全庁的に連携を図りながら、 適切な対応を迅速に提供できるよう努めて参ります。

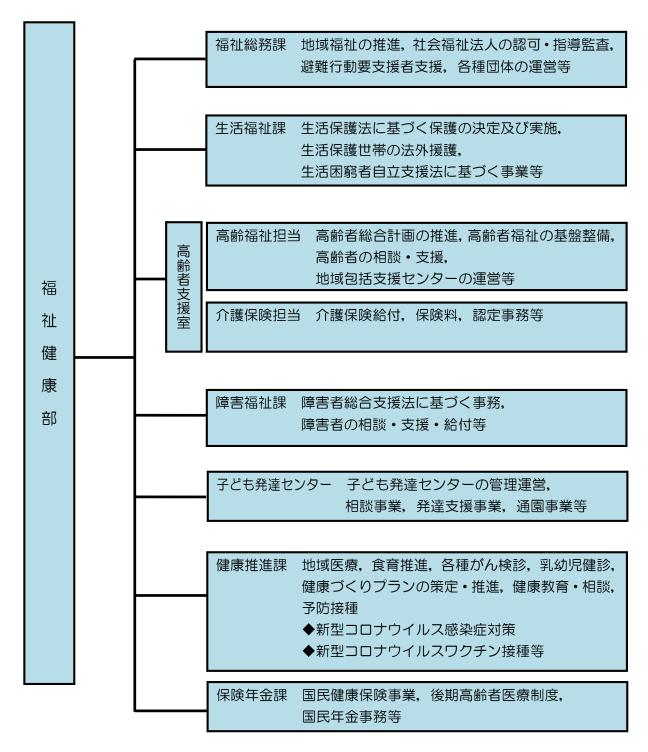
◆職員数 正規職員228人(うち管理職22人) 再任用職員4人

◆予算(当初)

一般会計 歳入 145億9746万6000円 歳出 292億5046万0000円 国民健康保険事業特別会計 歳入 211億8992万1000円 歳出 211億8992万1000円 介護保険事業特別会計 歳入 167億3951万4000円 歳出 167億3951万4000円 後期高齢者医療特別会計 歳入 55億409万6000円 歳出 55億409万6000円

(一般会計は職員人件費を除く)

◆組織体系図



◆福祉健康部の現状と課題

<現状>

〇庁内横断的分野

- ・地域,暮らし,生きがいを共に創り,お互いを高め合うことができる地域共生社会の実現に向け,「地域福祉計画」「高齢者総合計画」「障害者総合計画」の福祉3計画の有機的な連動により,施策を展開し,調布の福祉の推進を図りました。
- ・複合化・複雑化した課題や制度の狭間の問題に的確に対応するため、福祉、児童、教育等各分野の庁内所管部署、社会福祉協議会や保健所等の関係機関で構成される「相談支援包括化推進会議」において協議を進めました。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について、国や東京都の方針や取組と連携しながら、市民 一人ひとりの命と健康、安全と安心を守ることを第一に、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市 民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の3つの柱を基軸として新型コロナウ イルス感染症対策を進めています。また、「調布市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を 開催し、全庁的な情報共有の下、調布市医師会をはじめとする関係機関と連絡を密に、感染症 拡大防止に資する取組を実施しています。
- ・新型コロナウイルスワクチンの安全かつ安心な接種に向けて、「新型コロナワクチン接種担当」 を設置し、「調布市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部」を開催し、庁内横断的な連携を 図るとともに、調布市医師会や調布市薬剤師会等の関係機関の協力の下、接種体制を整備して います。

○地域福祉等分野

- ・地域共生社会の実現に向けて、地域福祉を取り巻く現状を踏まえながら、「地域福祉計画」 に基づき、地域におけるトータルケアの推進等の取組を進めました。地域福祉コーディネータ 一事業においては、複合的な生活課題を抱える方や、制度の狭間で苦しんでいる方などに対 し、様々な機関や団体と連携しながら、課題の解決に向けた取組を行ったほか、地域における 支え合いの仕組みづくりに取り組みました。
- ・「調布市避難行動要支援者避難支援プラン」に係る協定をこれまでに合計35の自治会・マンション管理組合等と締結し、地域の支え合いによる要支援者支援体制の構築を進めました。また、市報・市ホームページでの制度の周知を行ったほか、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて、協定を締結した地域組織との書面による連絡会を実施し、避難支援について適切な情報提供を図りました。
- ・再犯防止推進法で地方公共団体の努力義務として規定されている再犯防止推進計画の今後の 策定に向けて、関係団体の代表者や庁内関係部署の職員等で構成する準備会を組織し、課題等 の整理を行いました。
- ・社会福祉法人に対する指導監査体制の強化を図るとともに、引き続き事務の適正・適切な実施 に努めました。
- ・「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画」を踏まえ、調布 市の成年後見制度の利用の促進に関する取組を整理し、総合的かつ計画的に推進するために 「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画 調布市の取組」 を策定しました。

○生活福祉分野

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で生活に困窮されている方の相談により丁寧に対応するため、「調布市生活ほっとあんしん相談事業」を開始し、社会福祉協議会との連携を強化することで、迅速に必要な支援につなげました。
- ・就労支援専門員, 庁内ハローワーク及び民間職業紹介事業者による就労意欲の喚起や求人開拓 などの就労サポート事業を活用し, それぞれが連携しながら, きめ細かな就労支援を行い, 被

保護世帯の経済的な自立の促進を図りました。

・生活困窮者自立支援法の施行に伴い、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の 事情により、現に経済的に困窮し最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある生 活困窮者に対する相談・支援窓口「調布ライフサポート」において、個々に応じた支援計画を 作成し、ハローワークや民間職業紹介事業者と連携を図りながら、就労支援や住居確保支援を 行ったほか、令和元年度からは、就労準備支援事業及び家計改善事業を実施し、支援体制を拡 充しました。また、調布市子ども・若者総合支援事業『ここあ』において、学習等の支援を実 施しました。

〇高齢福祉·介護保険分野

- ・「介護予防の取組・医療と介護の連携強化・認知症高齢者への支援の充実・ケアラー支援・住環境の整備」を重点施策とする第7期調布市高齢者総合計画に基づき、高齢者施策を展開しました。
- ・地域包括ケアシステムの基礎となる「自助・互助・共助・公助」のバランスの取れた地域づく りを推進するために、地域支え合い推進員が地域包括支援センター等の関係機関や、事業所、 地域の企業と連携を図り、地域づくりを進めています。
- ・地域課題を早期発見・早期対応するための体制強化と介護予防の取組の推進に向け、地域包括 支援センターの担当区域を福祉圏域に統合するために利用者の引継ぎを行いました。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大が継続する中,感染防止策を図りつつ介護サービスの提供を継続するため,国及び東京都の取組を踏まえ,事業所に対する情報提供や支援を実施しました。

○障害福祉分野

- ・調布市商工会と連携して、地域共生推進ふれあい商店等補助事業を実施し、補助率・補助上限額の見直し等により、コロナ禍においても、市内中小規模商店等のハード・ソフト両面におけるバリアフリー化の促進を図りました。
- ・昨年度に引き続き、医療的ケアが必要な方への支援として、障害福祉課に配置したコーディネーターによる相談支援及び介護者の休息を目的とした在宅レスパイト事業を実施したほか、関係機関による連絡会の開催や協議の場を設けることにより、支援体制の整備を図りました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、障害者余暇活動支援事業「ほりでーぷらん」及びF C東京と連携して実施するフットサルスクール「あおぞらサッカースクールin調布」について、 一部事業の縮小を行いながらも、障害児・者の運動の場を確保しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた障害福祉サービス事業所等に対して,従事職員への ギフトカード配布,事業所が実施するPCR検査費用の補助,利用者の工賃減少に対応するた めの生産活動の支援,放課後等デイサービス事業所の家賃支援の拡充などの各種支援策を実施 しました。
- ・子どもの発達に関する相談者数及び発達支援事業利用児童数が増加しています。保護者や子どもの状況に適した専門的かつ適切な療育の提供を維持しながら、増加する利用者に対応するため、個別療育及びグループの療育枠を編成しました。また、通園事業では給食提供を開始し、作業療法士による摂食評価を行っています。
- ・医療的ケアを必要とする子どもとその家族が地域において安心して生活できるよう,関係機関が連携し、連絡調整・情報交換を図るため、医療的ケア児支援関係機関連絡会を設置しました。

○健康分野

- ・健康施策では、市民が主体的に健康づくりや疾病予防に取り組むことができるよう、「調布市 民健康づくりプラン(第3次)」と「調布市食育推進基本計画(第3次)」に基づき、健康づ くり活動の支援や食育の取組を推進しました。
- ・誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを推進するため、「調布市自殺対策計画」に基づき、研修会の実施による相談支援体制の充実を図るとともに、庁内及び関係団体と連携して地域のネットワークの強化を図りました。

- ・受動喫煙防止対策として, 庁内連絡会を開催し庁内横断的な連携により受動喫煙防止条例の 推進を図るとともに, 受動喫煙ゼロの店の登録事業を継続実施しました。
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進するため、ゆりかご調布事業を継続すると ともに、産後ケア事業の拡充を図りました。
- ・予防接種法に基づく定期予防接種について、令和2年10月からロタウイルスワクチンを定期予防接種に追加しました。

○国民健康保険等分野

- ・国民健康保険(以下「国保」という。)は、東京都と共同し、引き続き、持続可能な公的医療保険の構築に向けた取組を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症への対応を図りました。
- ・行革プランに基づき、国保税収納率の維持・向上や医療費の適正化に取り組み、安定した制度運営に努めるとともに、収納事務(市税・国保税)一元化の準備を進めました。
- ・加入者の健康増進を図るため、国保データヘルス計画を推進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて準備を開始しました。

<課題>

〇庁内横断的分野

- ・総合福祉センターの移転・更新について、市は令和2年12月に関係団体の代表者や有識者で構成される「総合福祉センターの整備に関する検討会」を立ち上げ、現在、整備に関する考え方について、検討を進めています。引き続き、こうした取組を推進するとともに、地域住民への説明や広く市民からの意見聴取を行い、「総合福祉センターの整備に関する考え方」を取りまとめる必要があります。
- ・受動喫煙防止対策について、調布市医師会、調布市歯科医師会等関係機関と協議、連携しながら、東京2020大会を見据え、全庁的に更なる周知・啓発に取り組む必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症について、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の3つの柱を基軸に、各分野における国・東京都の支援策や市独自の取組など、庁内はもとより調布市医師会、調布警察署、調布消防署、多摩府中保健所等の関係機関との連携の下、適切かつ迅速に対応する必要があります。
- ・新型コロナウイルスワクチンの安全かつ安心な接種に向けて、調布市医師会や調布市薬剤師会等の関係機関の協力の下、庁内横断的な連携により接種体制を確保する必要があります。

○地域福祉等分野

- ・地域共生社会の実現に向けた国の取組等を踏まえて、8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉 コーディネーターを中心として、地域力強化の取組や多機関の協働による包括的支援体制の構 築を推進していく必要があります。
- ・「調布市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、地域で活動する組織等との平常時から の連携に努め、災害時における要支援者等の安否確認や避難支援体制の整備が必要です。
- ・社会福祉法人制度の適切な運用を図るとともに、社会福祉法人と社会福祉施設等の効率的な指導監査(検査)体制について検討する必要があります。
- ・再犯防止推進計画の策定については、今後の計画策定に向けて、令和2年度に整理した課題等 を踏まえて、関係団体等との連携により、具体的な検討を進める必要があります。

○生活福祉分野

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活困窮により、今後も支援を必要とする方の増加が見込まれます。引き続き、こうした方々からの相談に、迅速に対応することが求められます。
- ・生活困窮者に対する相談・支援窓口「調布ライフサポート」の周知を図り、生活困窮者に対し、 関係機関と連携して適切な支援を実施するなど、生活困窮者自立支援事業を円滑に運営する必 要があります。

○高齢福祉·介護保険分野

- ・令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第8期調布市高齢者総合計画」に基づき、各施策を展開するほか、高齢者福祉推進協議会において、計画の進捗状況や改善に向けた方策について議論する必要があります。
- ・福祉圏域での相談が開始する地域包括支援センターについて,市民への丁寧な周知を行う必要があります。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて,医療・介護の連携強化や認知症施策充実のため,地域 包括支援センターの機能強化が求められています。
- ・在宅高齢者が安心して暮らし続けるためには、必要とされるサービスが適切に提供されること と合わせ、介護者を支援する取組の充実が必要です。
- ・地域で支え合う仕組みづくりを促進するために地域支え合い推進員を8つの各福祉圏域に段 階的に配置する必要があります。
- ・認知症対策については、国が掲げる「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症への理解を深めるため、若年層も含めた普及・啓発の取組推進とともに、認知症初期集中支援チームを活用した早期診断・早期対応を進める必要があります。
- ・深大寺老人憩の家のクリーンセンター跡地への機能移転について,関係部署及び市民と情報共 有・連携を図る必要があります。
- ・介護保険事業を円滑,適正に運営するため、引き続き、介護サービスの質の向上、介護給付の 適正化に取り組む必要があります。

○障害福祉分野

- ・デイセンターまなびやに続く重症心身障害者施設の整備が喫緊の課題となっており,「調布基 地跡地福祉施設(仮称)」の整備動向も踏まえつつ,新たな通所先の確保について検討する必 要があります。
- ・福祉タクシー券事業及び車椅子福祉タクシー事業について,昨今の交通バリアフリー整備状況 等を踏まえて,より有効な支援方法の検討が必要です。
- ・障害者及びその家族の高齢化などにより障害者の生活環境が多様化する中、必要とされる障害福祉サービスが複雑化するとともに増加してきています。今後も、ライフステージに対応した切れ目のない支援が必要です。
- ・市民の福祉サービスに対する需要の増加・多様化が見込まれ、医療的ケアへの対応を含めた質 の高い福祉サービスが求められていることから、福祉人材の確保・養成が必要です。
- ・子ども発達センターにおける発達に関する相談者数及び発達支援事業利用児童数が増加傾向 にあることから、より良い支援のため、課題整理を行い、運営方法を見直す必要があります。
- ・児童発達支援センターへの移行に伴い、通園事業で開始した給食提供については、アレルギー 対応を含め安全に運営していけるよう、引き続き職員の研修や環境整備等に取り組む必要があ ります。

○健康分野

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中、自殺者数が増加している現状を踏まえ、「調布市自 殺対策計画」に基づくゲートキーパーの養成や地域ネットワークの構築を強化する必要があり ます。
- ・がん検診の効果的な実施に向け、今後もがん検診の重要性を市民に伝えるとともに、受診率向上の取

組や, がん検診のあり方について検討が必要です。

・子ども生活部と連携して、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実について体制を整 える必要があります。

○国民健康保険等分野

・法令及び東京都国民健康保険運営方針に基づき,新型コロナウイルス感染症の影響には配慮しつつ,国保財政における赤字削減を計画的に進めていく必要があります。

- ・行革プランに基づき、医療費の適正化を図るとともに、国保税収納率の維持・向上及び収納事務(市税・国保税)の一元化に取り組む必要があります。
- ・国保データヘルス計画を推進し、加入者の健康増進のため、各保健事業の充実を図っていく必要があります。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に着手していく必要があります。

◆福祉健康部経営方針

1 基本方針

市では、新型コロナウイルス感染症への対応を推進するとともに、8つの福祉圏域を基盤として、「地域福祉計画」、「高齢者総合計画」及び「障害者総合計画」のいわゆる福祉3計画を有機的に連動させながら各施策を展開して参ります。

地域福祉では、多様化・複雑化する福祉ニーズや、制度の狭間の課題等の解決を図るため、 それらの課題に応じた支援が包括的に提供されるよう、地域共生社会の実現のための社会福祉 法等の一部改正を踏まえた取組を推進します。併せて、8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を支援します。

生活福祉では、調布市生活ほっとあんしん相談事業において、引き続き生活にお困りの方の相談に丁寧に対応し、社会福祉協議会との連携強化により必要な支援につなげるほか、生活に困った方のセーフティーネットとして、生活保護の適正な運用を行うとともに、生活保護受給者の経済的、社会的、日常生活の自立に向けた支援を継続して実施します。また、生活困窮者に対しては生活困窮者自立相談支援事業に加え、就労準備支援事業と家計改善支援事業の一体的な実施により支援体制を強化し、利用促進に努めます。

高齢福祉では、第8期調布市高齢者総合計画に基づいた施策の展開を図ります。また、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、在宅医療・介護連携推進事業や、認知症支援事業、生活支援体制整備事業等の取組を継続するとともに、地域包括支援センターの担当区域の変更について、市民への広報を行います。

介護保険分野では,第8期調布市高齢者総合計画(介護保険事業計画)に基づき,介護サービス基盤の整備を進めるほか,介護給付の適正化に努め,引き続き介護保険事業の円滑な運営に取り組みます。

障害福祉では、2年間の時限事業としていた市内中小規模商店のハード・ソフト両面のバリアフリー化を進めるための補助事業について、オリンピック・パラリンピックの開催延期に伴い、期間を1年間延長するほか、医療的ケア支援体制整備事業について、更なる周知を図るとともに、関係機関との連携強化を図ります。また、第1期調布市障害児福祉計画に基づき、子ども発達センターは令和2年10月に児童発達支援センターへ移行しました。今後は、第2期調布市障害児福祉計画に基づき、調布市における障害児福祉施策の中核機関として、障害児発達相談・療育の更なる充実に努めます。

健康施策では、健康づくりプラン (第3次)、食育推進基本計画 (第3次) 及び調布市自殺対策計画に基づく各種事業の実施を通じて、市民の健康の維持・増進に努めます。また、妊娠期から子育で期にわたる切れ目ない支援として、ゆりかご調布事業を継続するとともに、産後ケア事業の拡充を図ります。さらに、新たに、育児等の負担が大きく孤立しやすい多胎家庭への支援や、1歳を迎える子どもを育てる家庭への支援を行います。

新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止に向けた意識啓発を継続するとともに、調布市PCRセンターの運営、医療体制整備にかかる補助を継続します。さらに、新型コロナウイルスワクチンの迅速かつ適切な接種に向けて、接種体制を確保します。

国保分野では、東京都国民健康保険運営方針に沿って、共同保険者の東京都と連携を図りな

がら, 国保財政健全化計画を推進します。

2 重点事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応及び新型コロナウイルスワクチン接種の実施
- (2) 地域福祉計画の推進
- (3) 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進
- (4) 地域福祉コーディネーター事業の推進
- (5) 相談支援包括化推進体制の構築
- (6) 再犯防止推進計画の策定に向けた検討
- (7) 総合福祉センターの在り方検討・整備の推進
- (8) 生活保護制度の適正な運用と自立支援
- (9) 生活困窮者の自立支援
- (10) 第8期調布市高齢者総合計画の進捗管理
- (11) 総合事業・生活支援体制整備事業の推進
- (12) 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施の推進
- (13) 常設通いの場スタートアップ事業の開始
- (14) 医療的ケアの支援体制整備
- (15) 福祉人材育成の推進
- (16) 地域共生推進ふれあい商店等補助事業の推進
- (17) 障害者総合計画の推進
- (18) 児童発達支援事業・相談事業の充実
- (19) がんの予防及び早期発見を目的としたがん検診の実施
- (20) 受動喫煙防止対策の推進
- (21) 自殺対策計画に基づく取組の推進
- (22) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進
- (23) 国保データヘルス計画等保健事業の推進

◆福祉健康部の横断的連携による施策の推進

新型コロナウイルス感染症対策に関する対応

市民の健康と生活の安全・安心を図るため、調布市新型コロナウイルス感染症対応の3つの柱を基軸に、全庁的な連携の下、適切かつ迅速に必要な取組を進めます。

また,新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ,国や東京都の動きを把握しながら情報収集を行い,市民への適時・適切な情報発信・周知等に努めます。

・新型コロナウイルスワクチン接種の実施

新型コロナウイルスワクチンの安全かつ安心な接種に向けて、調布市医師会や調布市薬剤師会等の関係機関の協力の下、庁内横断的な連携により接種体制を確保するとともに、安全・安心に接種を実施します。なお、接種の実施に当たっては、国が示す優先接種対象者から接種を始め、順次、ワクチン接種を進めます。

・令和元年台風第19号への対応等を踏まえた災害対応

調布市避難行動要支援者避難支援プランに基づく避難支援体制の整備として、庁内各課で構成される「避難行動要支援者検討会」等により、要支援者の安否確認等の情報共有体制や支援方法について、必要な対応を検討します。

・行政のデジタル化による事務の効率化等に関する取組

各種審査会や検討会にオンライン会議を積極的に取り入れることで、新型コロナウイルス感染防止対策と併せ、事務の効率化を図る取組を継続して進めて参ります。

・妊娠・子育てに関するオンライン相談の取組

新型コロナウイルス感染症などの影響で、外出を控えている妊婦や子育て中の方が、自宅な

どからインターネットを利用して相談できる「オンライン相談」を継続して実施します。

・高齢者のデジタル対応力強化に向けた取組の拡充

民間通信会社及び社会福祉協議会と連携した、高齢者向けスマートフォン講座を通じて、興味・関心を持ってもらうことに努めるなど、高齢者のデジタル対応力を向上させる取組を継続して進めて参ります。

・福祉3計画の推進

8つの福祉圏域を基盤として、「地域福祉計画」、「高齢者総合計画」及び「障害者総合計画」のいわゆる福祉3計画を有機的に連動させながら、施策を着実に推進し、市民福祉の更なる向上に努めます。

・福祉避難所の運営検討

災害避難時に福祉的支援が必要な方への避難所生活に対応するため、福祉健康部内の各課及 び総合防災安全課等と協力・連携して、福祉避難所の運営について検討を進めます。

・総合福祉センターに関する整備の検討

総合福祉センターについては、「総合福祉センターの整備に関する検討会」における意見聴取や利用者との意見交換の状況等も踏まえつつ、令和3年度上半期を目途に、「整備に関する考え方」を取りまとめて参ります。

生活保護受給者等就労自立促進事業の実施

庁舎内に設置したハローワークと関係機関が連携しながら,生活保護受給者,児童扶養手当 受給者,住居確保給付金受給者,生活困窮者等の就労による自立を支援します。

・子ども・若者総合支援

生活に困窮する世帯の中学生・高校生世代を対象に、進学や就職に繋げるため、子ども生活 部と連携しながら学習指導や相談などの支援を行うなど、貧困の連鎖の防止に向けて取り組みます。

・地域包括ケアシステムの構築

見守りの体制から、住まいの確保、生活支援のための支え合いのまちづくりなど、高齢者が 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制整備に向け、地域包括ケアの構成要素であ る、「住まい」「介護」「予防」「医療」「生活支援」に関わる部署と連携を図り、各取組を推進し ます。

・深大寺老人憩の家のクリーンセンター跡地への機能移転

深大寺老人憩の家のクリーンセンター跡地への機能移転に向け、引き続き、関係部署と連携 し、高齢者の社会参加と生きがいづくり、健康づくりの観点を踏まえ、取組を進めます。

・地域共生推進ふれあい商店等補助事業の推進

オリンピック・パラリンピックの開催を契機として,市内のバリアフリー化を推進するため, 産業振興課や調布市商工会と連携し,中小規模商店を対象に段差解消のために要する費用等に 関して補助を行うと同時に,差別解消法の普及啓発に併せて障害理解の促進を図ります。

・医療的ケアの支援体制整備

医療的ケアが必要な障害児(者)に適切な支援が提供できるよう,障害福祉課に相談窓口を 設置するほか訪問看護師を派遣し,御家族の負担軽減を図ります。また,庁内関係部署や関係 機関と連携し情報共有等を図るとともに,支援体制整備のため,協議の場を設置します。

・障害者スポーツの振興に関する協議体での議論・検討

障害者のスポーツ実施率の向上のため、スポーツ振興課及び東京都と連携し、福祉分野とスポーツ分野の関係団体が一堂に会して、課題の抽出や解決方法を検討する協議体の運営を行います。また、令和2年度に引き続き、スポーツ実施率向上に寄与する事業を実施します。

・母子保健事業の充実

子ども生活部と連携して,妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実について取組を推進します。

・受動喫煙防止対策の推進

受動喫煙防止対策について,調布市医師会,調布市歯科医師会等関係機関と協議,連携しながら,東京2020大会を見据え,更なる周知・啓発に取り組みます。

・収納事務の一元化

行革プランに基づき、令和3年10月の収納事務(市税及び国保税)の一元化へ円滑に移行 していきます。

◆各課の基本的な目標・方針等

福祉総務課

地域福祉計画の推進

地域福祉計画に掲げる3つの重点施策について,8つの福祉圏域の実情を踏まえて,着実な推進を図り,地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

・調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進

災害時における避難支援プランに基づき,災害時に適切に避難することが困難な避難行動要 支援者の名簿を整備し,消防や警察,地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め,災害 時における体制整備を進めます。引き続き,協定締結の促進を図るため,新規の協定締結団体に 対して補助を実施します。

包括的な相談支援体制の構築

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域福祉における 地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支 援体制づくりを進めるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる 体制の構築を支援します。また、令和3年度は、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一 部改正を踏まえた取組を推進します。

・総合福祉センターに関する整備の検討

総合福祉センターについては、「総合福祉センターの整備に関する検討会」における意見聴取 や利用者との意見交換の状況等も踏まえつつ、令和3年度上半期を目途に、「整備に関する考え 方」を取りまとめて参ります。

・ 再犯防止推進計画の策定に向けた検討

再犯防止推進計画の今後の策定に向けて,令和2年度に検討・整理した,現状の課題や今後の 取組の方向性等を踏まえて,関連団体等との連携により,具体的な検討を進めます。

・福祉関連団体との連携

地域福祉推進を担っている民生児童委員協議会をはじめとして,保護司会,遺族厚生会,赤十字奉仕団等の各種団体との連携を図りながら,地域福祉の更なる向上に努めます。

生活福祉課

・新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応

生活にお困りの方の相談に、より丁寧に対応するため「調布市生活ほっとあんしん相談事業」 として、社会福祉協議会等の関係機関との連携を強化し、適切な支援につなげます。

・漏給・濫給の防止

真に保護を必要とする方に対しては、確実に保護を実施するとともに、保護の開始に当たっては、収入申告等義務の周知の徹底及び金融機関調査等を徹底し、不正受給の防止及び発見に努めるなど、適正な保護の実施を図ります。

生活保護世帯の自立支援事業の充実

自立支援専門員等と庁舎内に常設したハローワーク,民間職業紹介事業者による就労意欲喚起・個別求人開拓等の就労支援事業を活用して,それぞれが連携しながら被保護者の就労を支援するほか,医療レセプトデータに基づき,生活習慣病の予防等を推進する被保護者健康管理支援事業を実施します。また、日常生活や地域社会において自立した生活が送れるよう金銭管理支援

事業や, 高校3年生までの通塾等の助成や大学等受験費用の助成等, 自立促進事業助成金による 支援を実施します。

・生活困窮者自立支援事業の円滑な運営

生活困窮者に対する相談・支援窓口「調布ライフサポート」の周知を図り、関係機関と連携して適切な対応を実施します。生活困窮者の自立支援については、自立相談支援事業に加え、就労準備支援事業と家計改善支援事業を一体的に実施することで支援体制を強化し、利用促進に努めます。また、子どもの貧困対策としての子どもの学習支援事業(調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」)については、高校生世代までを対象とし、引き続き子ども生活部と連携して事業を実施します。

高齢者支援室(高齢福祉担当)

・第8期調布市高齢者総合計画の推進及び進捗管理

第8期調布市高齢者総合計画に基づき,高齢者施策の展開を図るとともに,事業の進捗管理を 行います。

・介護予防・日常生活支援総合事業の推進

地域包括支援センター,地域支え合い推進員等と連携し,一般介護予防事業の充実に努めます。また,総合事業について,市基準サービスの利用促進を図るとともに,住民主体のサービスについても検討を進めます。また,高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を通じ,地域の高齢者を適切な医療・介護サービスにつなげるとともに,フレイル予防に取り組みます。新たに常設通いの場スタートアップ事業を開始し,住民主体の生活支援サービスの拡充に向けた取組を推進します。

生活支援体制整備事業の拡充

令和3年度から2人増員し、4人体制となった地域支え合い推進員の福祉圏域(8圏域)への 段階的な配置に向け、関係機関と連携を図るほか、協議体の効果的な実施方法について調整を行います。また、総合事業の訪問型サービス(市基準サービス)の担い手である家事援助ヘルパーを養成するとともに、研修修了者の就労先の拡充に努めます。

・認知症施策の推進

平成30年4月に設置した認知症初期集中支援チームを活用し、早期発見・早期対応の体制構築を推進するとともに、認知症連携会議において、認知症検診の実施やチームオレンジの設置等、認知症施策の検討を行います。

・地域包括支援センターの認知度向上

福祉圏域での相談開始に合わせ、地域包括支援センターの広報を行うとともに、高齢者の総合相談窓口としての認知度向上に努めます。

総合福祉センターの整備の検討及び深大寺老人憩の家の機能移転に向けた取組の推進

総合福祉センターの移転・更新を見据えた整備の検討及び深大寺老人憩の家のクリーンセンター跡地への機能移転について、関係部署と連携し、利用者の意見等を踏まえながら、取組を進めます。

・事業者に対する支援

介護支援専門員調布連絡協議会や介護保険事業者調布連絡協議会等の職能団体と連携し、研修を実施するほか、国・東京都からの情報を迅速に提供、共有することにより、サービスの質の維持向上に努めます。

・地域密着型サービスの基盤整備

地域密着型サービスの看護小規模多機能型居宅介護事業者の公募を実施します。また,事業者の参入を促すため,東京都補助金の活用等,必要な情報提供を引き続き行うなど,基盤整備の推進に努めます。

高齢者支援室(介護保険担当)

・第8期調布市高齢者総合計画(介護保険事業計画)の推進及び進行管理

第8期高齢者総合計画(介護保険事業計画)に基づき、高齢者の自立支援と重度化防止、介護給付の適正化などに取り組み、制度の持続可能性の確保に努めるとともに、引き続き、介護保険事業の円滑な運営に取り組みます。

・利用者への支援及び情報提供

介護保険料の改定や介護保険制度の改正について、市民の理解を得られるよう、引き続き丁 寧でわかりやすい情報提供に努めます。

· 事業者指導 · 監督

東京都福祉保健財団と連携しながら,介護サービスの質の確保及び介護給付の適正化を図る ため,事業者に対する実地指導を実施します。

・介護給付の適正化

介護サービスを必要とする方を適正に認定し,適切なケアマネジメントとともに適正なサービスの提供を確保するため,介護給付の適正化に取り組みます。

・介護保険料の適正な徴収等と低所得者への対応

令和3年度から介護保険料の保険料率が変更となります。徴収率向上への取組として分納相談など滞納者へきめ細かな対応を行うとともに、引き続き、低所得者への保険料の独自減額を実施します。また、高額介護サービス費や生計困難者に対する利用者負担軽減制度について、市報等を活用し、情報提供に努めます。

・介護認定事務の公正及び公平化

認定調査員,個人委託の認定調査員及び介護認定審査会委員が,市主催の研修と併せ,東京都等の研修を受講することにより,介護認定事務のより一層の公正・公平化に努めます。

障害福祉課

・障害福祉サービスの推進

障害のある方が安心して社会生活を送ることができるよう,本人及び家族等の立場に立った 相談や支援の実践に努め,きめ細かい個別のケアマネジメントに基づく障害福祉サービスを提 供します。

・障害者総合計画の推進

令和2年度に策定した「第6期障害福祉計画」と「第2期障害児福祉計画」を含め、障害者総合計画に掲げたものについて、着実な推進を図るため、障害福祉課はもとより関係各課と連携して参ります。

・医療的ケアの支援体制整備

医療的ケアが必要な障害児(者)に適切な支援が提供できるよう,引き続き障害福祉課に相談窓口を設置するほか訪問看護師を派遣し、御家族の負担軽減を図ります。また、関係機関による連絡会を行い、情報共有を図ります。

・ 重度心身障害者の通所施設整備の検討

デイセンターまなびやに続く重症心身障害者通所施設の整備について,三鷹市・府中市と三市 共同で協議している「調布基地跡地福祉施設(仮称)」の整備動向も踏まえつつ,新たな通所先 の確保について検討します。

・新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスの感染状況に留意するとともに、障害当事者の不安軽減につながるよう 丁寧に相談に応じるほか、国や東京都の補助制度等も注視しながら、有効な支援方法について 検討します。

パラハートちょうふの取組

余暇活動支援事業(ほりで一ぷらん)や障害児(者)フットサル事業を継続するほか,「地域 共生推進ふれあい商店等補助事業」について,期間を1年延長し,市内中小規模商店等のハード・ ソフト両面のバリアフリー化を進めるなど、共生社会を推進する各種取組を実施します。

・移動に困難を抱える方への移動支援の在り方検討

令和2年10月に立ち上げた「調布市福祉タクシー券のあり方検討委員会」をリニューアル し、車椅子福祉タクシー事業も含め、移動に困難を抱える方への有効な支援方法について、検討 を進めます。

子ども発達センター

・障害児通園事業の推進

委託事業者との連携により安定的な運営に努め、引き続き専門性の確保と療育内容の充実を 図ります。また、児童発達支援センターへの移行に伴い、通園事業で開始した給食提供について は、アレルギー対応を含め安全に運営していけるよう、引き続き職員の研修や環境整備等、万全 の体制をとります。

・発達支援事業の推進

専門的個別指導・グループ指導により、一人一人の発達状況に応じた療育を実施します。

相談事業の充実

18歳未満の子どもとその保護者を対象に発達に関する相談を実施するほか、子ども施設への支援の一環として、施設訪問、助言、療育見学会、講演会などを実施します。

児童福祉法に基づく障害児相談支援及び障害者総合支援法に基づく計画相談支援を実施し, 適切な障害児福祉サービスの利用に向けて,きめ細かく支援します。

・児童発達支援センターとしての運営

令和2年度に児童発達支援センターへ移行したことから、今後は、第2期調布市障害児福祉計画に基づき、調布市における障害児福祉施策の中核機関として、障害児発達相談・療育の更なる充実に努めます。

健康推進課

・「調布市民健康づくりプラン(第3次)」「調布市食育推進基本計画(第3次)」に基づく取組の 推進

「調布市民健康づくりプラン (第3次)」「調布市食育推進基本計画 (第3次)」に基づき、健康づくりと食育の取組を推進します。

・健(検)診等の推進

健康増進法に基づく5つのがん検診(胃・大腸・子宮頸・乳・肺)のほか,前立腺がん検診(PSA検査),胃がんリスク検査(ABC検診)を実施し,病気の早期発見につながる検診の充実を図ります。胃がん検診については胃内視鏡検査を引き続き実施するとともに,今後もがん検診のあり方検討会を実施し,がん検診の方向性を検討します。

受動喫煙防止対策の推進

受動喫煙防止対策について、調布市医師会、調布市歯科医師会等関係機関と協議、連携しながら、東京2020大会を見据え、全庁的に更なる周知を行います。

・自殺対策計画の推進

調布市自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの養成等庁内横断的な連携による相談支援体制を強化するとともに、地域のネットワークの構築を図ります。

・母子保健事業の実施

母子健康手帳交付(妊娠届出)時から全ての子育て家庭に専門職が関わることにより,妊娠期から切れ目ない総合的な支援を行う体制の整備を行います。また,出産直後等の産婦への相談・支援事業として,産後ケア事業を実施します。さらに,新たに,育児等の負担が大きく孤立しやすい多胎児家庭への支援や,1歳を迎える子どもを育てる家庭への支援を行います。

・予防接種事業の推進

風しんの追加的対策として, 抗体価の低い年代の男性を対象に, 抗体検査を実施し, その結果, 抗体価の低かった方に対する定期予防接種を引き続き行います。また, 高齢者用肺炎球菌予

防接種費用の一部助成について,接種率の向上のため対象年齢を拡大する経過措置を引き続き 実施します。令和3年度からは,高齢者インフルエンザ予防接種を市外で受けた方の費用助成 を開始します。

・新型コロナウイルス感染防止対策

調布市PCRセンターの運営や、医療体制整備にかかる医療機関への補助を継続します。新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、国や東京都の動きを把握するとともに情報収集を行い、市民への適時・適切な情報発信・周知等に努めます。

・新型コロナウイルスワクチン接種の実施

新型コロナウイルス感染症対策として,ワクチン接種を実施します。接種の実施に当たっては,国が示す優先接種対象者から接種を始め,順次,接種を進めていきます。

保険年金課

・新型コロナウイルス感染症への対応

感染症のまん延防止及び生活に影響を受けた被保険者に適切に対応していきます。

・収納事務の一元化

行革プランに基づき、収納率の向上とともに、令和3年10月の収納事務(市税及び国保税)の一元化へ円滑に移行していきます。

・保健事業の推進

被保険者の健康寿命の延伸に向けて、国保データヘルス計画の推進を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に着手します。

・オンライン資格確認稼働に向けた対応

令和3年度中の稼働開始が見込まれる国保等のオンライン資格確認システムについて、被保 険者の利便性向上に向けて、国の動向を注視していきます。

・多摩地区市町村国保運営協議会(会長)等の運営

全体会及び北地区の会長市として,新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら,総会等 を開催します。

◆主要な事務事業と到達目標

事業の名称と概要

1 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進(福祉総務課)

事業予算:165万6000円 <基本計画事業 行革 P その他> 災害時における避難行動要支援者(災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等)の避難支援プランに基づき,対象者の名簿を整備し,消防,警察,民生委員・児童委員,福祉関係団体,地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め,災害時における体制の整備を進めます。引き続き,避難支援プランの推進のため,新規協定締結団体の安否確認等に要する備品等の購入経費の補助を実施します。

2 地域福祉コーディネーター事業の推進(福祉総務課)

事業予算:6699万1000円 <基本計画事業 行革P その他>

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を支援します。また、令和3年度は、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部改正を踏まえた取組を推進します。

年度末到達目標

- ・避難行動要支援者のうち,新たに 対象となった方,同意確認書が未 返送の方に郵送による同意確認 を実施
- 避難支援等関係者へ名簿を提供
- 新規の協定締結団体への補助等を実施し、地域組織との協定締結を促進
- ・地域の生活課題に関する相談件 数の増加
- ・ひだまりサロン (住民主体の交流 活動の場) の新設支援
- ・相談支援包括化推進会議の実施

3 再犯防止推進計画の策定に向けた検討(福祉総務課)

事業予算:208万9000円 <基本計画事業 行革P その他>

再犯防止推進法で地方公共団体の努力義務として規定されている再 犯防止推進計画の今後の策定に向けて,令和2年度に検討・整理した現 状における課題や今後の取組の方向性等を踏まえて,関係団体との連 携により具体的な検討を進めます。

- 計画策定に向けた具体的な検討
- ・計画の枠組み検討

4 生活保護世帯の自立支援事業の充実(生活福祉課)

事業予算:6062万8000円 <基本計画事業 行革 P その他> 庁舎内に常設したハローワーク窓口と自立支援専門員等との連携を図り、被保護者への就労支援を推進するほか、医療レセプトデータに基づき、生活習慣病の予防等を推進する被保護者健康管理支援事業を実施します。また、被保護者の日常的な支援のため金銭管理支援や健康管理支援を行います。さらに、被保護者の日常的な就職活動、通塾代等の助成の利用者拡大を図ります。

- ・被保護者の意向や適性に応じた 就労支援を行い,就労(増収)に よる経済的自立世帯の増加を目 指します。
- ・各事業の利用者拡大を図ります。

5 生活困窮者自立支援事業の実施(生活福祉課)

事業予算:1億1907万9000円 <基本計画事業 行革 P その他 > 生活困窮者の自立相談支援に加え、就労準備支援、家計改善支援を一体的に実施することで支援体制を強化したため、利用促進に努めるほか、就労支援、住居確保支援を引き続き実施します。また、子どもの学習支援については、高校生世代までを対象として実施します。

- ・広報等による事業の周知,利用者 の拡大に努めます。
- ・一人一人に応じたきめ細かな支援を行うため、関係機関との連携 強化を図ります。

6 生活支援体制整備事業の拡充(高齢者支援室高齢福祉担当)

事業予算:3425万4000円 <基本計画事業 行革P その他> 福祉圏域を活動範囲とする地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を2人増員して4人体制とし、地域包括支援センターや地域福祉コーディネーター等の関係機関と連携し、支え合いの地域づくりを推進します。また、引き続き調布市福祉人材育成センターを活用し、市基準訪問型サービスの担い手を養成します。

- ・地域支え合い推進員の活動及び 協議体を充実させ、第2層地域 支え合い推進員の全福祉圏域へ の段階的配置を目指します。
- ・調布市福祉人材育成センターを 活用した「調布市高齢者家事援助 ヘルパー養成研修」を実施し、市 基準サービスの担い手養成に努 めます。

7 在宅医療・介護連携の推進(高齢者支援室高齢福祉担当)

事業予算:4052万3000円 <基本計画事業 行革P その他> ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とし、在宅医療・介護についての 体制強化に努めるほか、引き続き地域包括支援センターに、在宅医療・ 介護連携推進員を配置し、在宅においても介護サービスとともに医療サ ービスが適切に受けられる体制の整備に取り組みます。

- ・ ちょうふ在宅医療相談室を調布 市医師会に委託して運営しま す。
- ・引き続き、地域包括支援センターに、在宅医療・介護連携推進員を配置します。(認知症地域支援推進員兼務)

8 認知症施策の推進(高齢者支援室高齢福祉担当)

事業予算:4350万円 <基本計画事業 行革P その他> 認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し,認知症の相 談の充実と関係機関との連携の強化を図ります。

引き続き,認知症連携会議を開催し,認知症検診やチームオレンジの 設置に向けた検討を行います。

平成30年4月に設置した認知症初期集中支援チームを活用し、認知症の方の早期発見・早期対応の体制充実を図ります。

認知症サポーター養成講座については,新規受講者の増加を図るほか,研修修了者に対するフォローアップ研修に加え,活躍できる場の情

- ・引き続き、地域包括支援センターに、認知症地域支援推進員を配置します。(在宅医療・介護連携推進員兼務)
- ・認知症連携会議の開催
- ・認知症サポーター養成講座の実施
- ・研修修了者へのフォローアップ 研修の実施と活躍の場の案内
- ・認知症初期集中支援チームの活

15

報提供を行います。

9 地域密着型サービスの推進(高齢者支援室高齢福祉担当)

事業予算:4115万1000円 <基本計画事業 行革 P その他> 高齢者が認知症や要介護状態になっても,できる限り住み慣れた地域 で暮らし続けることができるよう,サービス基盤の整備を推進します。 ・看護小規模多機能型居宅介護施設1箇所の整備に向け取り組みます。

用

10 福祉人材育成事業の推進(障害福祉課)

事業予算:2002万3000円 <基本計画事業 行革 P その他> 専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的 に推進するため、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる 人材を安定的に確保するとともに質の向上を図ります。

・こころの健康支援センターに開設した福祉人材育成センターを研修拠点とし、研修・就労支援・普及啓発・人材育成等の総合的な支援を展開します。

11 障害児(者)医療的ケア支援事業(障害福祉課)

事業予算:440万6000円 <基本計画事業 行革P その他> 医療的ケアを要する障害児(者)への支援のため、障害福祉課に配置 した看護職による医療と福祉の両面におけるコーディネート、障害福祉 サービス事業所側の受入れ、対応に関する支援の調整や助言等を継続し て行います。併せて、在宅で医療的ケアを要する障害児(者)のいる方 への支援として、訪問看護師が一定時間ケアを代替し、家族の負担軽減 を図ります。

- ・障害福祉課に配置した看護職に よるコーディネートを行いま す。
- ・必要な方へ必要な情報が提供で きるよう努めます。
- ・具体的な利用者ニーズの把握と 対応を図ります。
- ・関係機関連絡会を実施します。

12 障害者余暇活動支援事業の推進 (障害福祉課)

事業予算:500万円 <基本計画事業 行革P その他>

「ほりでーぷらん」として重度の知的障害のある方でも参加できるスポーツや余暇活動のイベントを実施するほか、FC東京との連携事業であるフットサル教室「あおぞらサッカースクール」を実施するなど、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、障害者の余暇活動を支援して参ります。

- ・引き続き「ほりで一ぷらん」を 実施します。
- ・フットサル教室は、令和元年度 から開始した他チームとの交流 会を含めて引き続き実施しま す。

13 商工会と連携した障害理解の促進 (障害福祉課)

事業予算:1000万円 <基本計画事業 行革P その他>

東京2020大会の延期に伴い、本事業も一年延長しました。調布市 商工会を通じて、市内の飲食店及び商店等にバリアフリー化に必要な改 修及び備品購入費用の一部を補助します。

- ・産業振興課や調布市商工会と連携し取り組みます。
- ・補助だけでなく障害理解の促進にも取り組みます。

14 子ども発達支援の充実 (子ども発達センター)

事業予算:1億1583万1000円 <基本計画事業 行革 P その他> 第2期調布市障害児福祉計画に基づき,18歳未満の子どもとその保 護者を対象に発達に関する相談を実施し、子どもの成長過程に応じた、 一貫した支援を行うため、関係機関との連携を推進します。

発達に遅れやかたよりのある,又はその心配のある子どもやその家庭を対象に,子どもの発達相談や発達支援事業などを実施します。保育所等訪問支援事業を円滑に実施するとともに,障害児のサービス等利用計画を作成する障害児相談支援事業を着実に実施します。また,居宅訪問型児童発達支援事業を本格実施します。

- ・発達に遅れ等のある子ども一人 一人の状況に応じた療育を行 い、子どもと家族を支援します。
- ・一貫した支援を行うため、関係する福祉・教育機関との連携強化を 図ります。
- ・相談者数及び発達支援事業利用 児童数の増加に対応した事業運 営の強化を図ります。

15 障害児緊急一時養護事業等の実施(子ども発達センター)

事業予算: 428万1000円 〈基本計画事業 行革 P その他〉 家族の傷病等の理由により養育が困難な時,障害児等を一時的に養 護する「緊急一時養護事業」と、家族の休養等必要に応じて一時的に養 護する「リフレッシュ支援事業」を実施し、家庭の負担軽減を図り、障 ・障害児緊急一時養護事業等について,事業の周知に努め,利用率の向上を図るとともに,安全・安心に配慮した運営に努めます。

害児等の成長を支援します。

16 障害児通園事業の充実 (子ども発達センター)

事業予算:1億7610万1000円 <基本計画事業 行革 P その他> 専門的支援を必要とする3~5歳児を対象として、児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施します。子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能力、運動・活動能力の発達を支援します。医療的ケアを必要とする子どもに適切な支援ができるよう、安全・安心に配慮した運営に努めます。

給食については、アレルギー対応を含め安全に提供していけるよう、 引き続き職員の研修や環境整備等、万全の体制で実施します。

- ・個別支援計画に基づき、発達に応 じた課題、遊びや様々な生活体験 を増やし、一人一人の可能性を引 き出すような集団療育を行いま す。
- ・安全に給食提供を提供できるよ う, 万全な体制で実施します。

17 がん検診の推進(健康推進課)

事業予算:4億1863万9000円 <基本計画事業 行革P その他>

35歳から55歳の5年間隔の節目と60歳以上の方に、胃がん・大腸がん・子宮頸がん検診を実施し、それ以外の30歳以上の方については、申込み制検診を実施します。また、胃がんリスク検査(ABC検診)を、40歳から49歳までの方を対象に実施します。さらに、国の指針に基づいて実施している内視鏡による胃がん検診を50歳から68歳(1歳おき)で実施します。

- ・がん検診の受診率の向上に努め ます。
- ・調布市医師会と胃がん検診等あり 方検討会を開催し、がん検診の方 向性を検討します。

18 受動喫煙防止に関する取組(健康推進課)

事業予算:654万3000円 <基本計画事業 行革 P その他 > 関係機関と協議,連携しながら,東京2020大会の開催都市であることを踏まえ,受動喫煙防止条例に基づく周知啓発に努めます。

・受動喫煙防止条例に基づき,受動 喫煙防止に関する啓発や学校等 施設の周辺路上等での喫煙禁止 を周知します。

19 自殺対策計画の推進(健康推進課)

事業予算:52万円 <基本計画事業 行革P その他>

調布市自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの養成等、庁内横断的な連携による相談支援体制を強化するとともに、地域のネットワークの 構築を図ります。

- ・ゲートキーパー養成講座受講者 を増やします。
- ・自殺対策に関する地域ネットワーク会議を開催し連携の強化を 図ります。
- ・各相談窓口の周知に努めます。

20 ゆりかご調布事業の実施 (健康推進課)

事業予算:1426万円 <基本計画事業 行革P その他>

母子健康手帳交付時から保健師等の専門職が面接を行い、出産・子育 てに関する不安を軽減するとともに、妊娠期から出産・子育て期にわた る切れ目ない支援を目指し「ゆりかご調布事業」を実施し、子育て応援 ギフトを贈呈します。また、令和2年度から始めたオンラインでの面談 を継続して行います。

- ・ゆりかご調布事業を月2回休日にも実施します。
- ・オンラインでの面接を実施します。

21 産後ケア事業の実施 (健康推進課)

事業予算:2301万円 <基本計画事業 行革P その他>

病院や助産院での心身のケアや、授乳・育児相談ができる産後ケア事業において、従来のデイサービスに加え令和2年12月からショートステイ(宿泊型)を開始しました。また、利用日数をデイサービス・ショートステイ合わせて5日から7日に拡充したほか、利用期間を生後6箇月まで延長し、出産後の妊婦に対する支援の充実を図ります。

 デイサービスとショートステイ (宿泊型)に取り組み、家族から
支援が受けられない産婦とその子のケアに努めます。

22 多胎児家庭支援事業の実施(健康推進課)

事業予算:474万円 <基本計画事業 行革P その他>

3歳未満の多胎児がいる世帯に対し、母子保健事業を利用する際の

・多胎児家庭が安心して子育てを 行える環境を整備します。 移動に要する費用の補助を行います。また、多胎妊婦及び多胎育児中の 世帯を対象とした交流会等や多胎児経験者による相談支援事業を実施 します

23 ファーストバースデーサポート事業の実施(健康推進課)

事業予算:5852万円 <基本計画事業 行革P その他>

1歳前後の子どもがいる家庭を対象に、新たにアンケートの実施を通じて、子育て支援に関する情報提供や育児に関する相談に対応するとともに、育児パッケージを配布し子育て家庭を支援します。また、令和3年度の対象家庭に対しては東京都の制度に市独自分(1万円分)を上乗せして配布します。

・乳幼児健診等で行政が直接関わる機会が少ない1歳前後の子ど もがいる家庭を支援します。

24 予防接種事業の推進(健康推進課)

予防を図ります。また,風しんの追加的対策として,クーポンを送付して,抗体検査と定期予防接種を実施します。

・風しんの追加的対策として抗体 検査と定期予防接種を実施し,風 しんの抗体保有率の向上に努め ます。

25 新型コロナウイルス感染予防対策の実施(健康推進課)

事業予算:5461万6000円 <基本計画事業 行革P その他> 調布市医師会,多摩府中保健所,警察,消防等の関係団体と連携する とともに,新型コロナウイルス感染症担当を中心に,全庁的に連携して 対策に取り組みます。

- ・感染拡大防止に向けた市民等へ の周知・啓発を行います。
- ・感染状況を踏まえ調布市医師会 と連携しPCRセンターを運営 します。
- ・医療体制整備の支援を継続します。

26 新型コロナウイルスワクチン接種の実施 (健康推進課)

事業予算:10億9763万5000円 **<基本計画事業 行革P その他 >** 新型コロナウイルス感染症対策として,ワクチンの接種を実施します。接種の実施に当たっては,国が示す優先接種対象者から接種を始め,順次,ワクチン接種を進めていきます。

・国からのワクチン供給量に合わ せて、安全にワクチン接種を進め ます。

27 給付・医療費の適正化(保険年金課)

事業予算:2364万円 <基本計画事業 |行革P| その他> 高齢化等とともに、一人当たりの医療費が伸び続けている中、診療報酬明細書(レセプト)の点検効果の向上を図るため、AI・RPAを活用した点検業務委託を継続するとともに、柔道整復等療養費や海外療養費の二次点検、ジェネリック医薬品の普及などにより、医療費適正化を図ります。

・財政効果額の確保に努めます。

28 国保ヘルスアップ事業の推進(保険年金課)

事業予算:1749万7000円 <基本計画事業 行革 P その他> 加入者の健康増進を図るため、国保データヘルス計画に基づき、医療機関等関係機関と連携し、糖尿病重症化予防、受療勧奨、薬剤併用禁忌予防啓発などの国保ヘルスアップ事業を実施します。

・生活習慣病の重症化予防を図ります。

◆福祉健康部の前年度(令和2年度)振り返り

・福祉3計画の推進

福祉施策を取り巻く現状等を踏まえ、「地域福祉計画」、「高齢者総合計画」、「障害者総合計画」のいわゆる福祉3計画が連携した取組を進めました。

・調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進

新たに対象となった方等を対象として、警察・消防等の避難支援等関係者に名簿情報を提供

するための同意確認を実施しました。併せて、要支援者一人一人の避難支援計画である「個別 支援シート」の作成希望調査を対象者に実施し、より詳細に支援の必要性について確認を行い ました。

また、新規の協定締結団体に対して補助金を交付し、協定締結の促進を図りました。

・地域福祉コーディネーター事業の推進

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域の福祉課題に対する個別相談の対応や圏域内の各種団体等とのネットワークづくり等を行ったほか、住民主体の交流活動の場等の立ち上げを支援しました。また、多機関協働による包括的な相談支援体制を整備するために設置した相談支援包括化推進会議において、協議を進めました。

・再犯防止推進計画の策定に向けた検討

再犯防止推進法で地方公共団体の努力義務として規定されている再犯防止推進計画の今後の策定に向けて、関係団体の代表者や庁内関係部署の職員で構成する準備会を組織し、現状における課題等の整理を行いました。

・生活保護世帯の自立支援事業の充実

庁舎内に常設したハローワーク窓口や就労意欲喚起等の就職サポート事業を活用して、被保護者の経済的な自立支援の促進を図りました。また、自ら金銭管理等ができない被保護者の日常的な金銭管理支援や、精神疾患を抱えている被保護者に対して健康管理支援員により退院支援、日常生活支援等を行いました。さらに被保護者世帯の子どもの通塾等の費用を支給し、被保護者の状況に応じた自立の促進を図りました。

生活困窮者自立支援事業の実施

生活困窮者に対する相談・支援窓口「調布ライフサポート」において,就労支援や住居確保 支援などの自立相談支援に加え,就労準備支援事業と家計改善支援事業を一体的に実施し,自 立の促進を図りました。また,子どもの学習については,高校生世代までを対象として実施し ました。

・第7期調布市高齢者総合計画に基づく事業の展開

平成30年度からの3年間を計画期間とする第7期調布市高齢者総合計画に基づいて,施策の展開を図るとともに、事業の進捗管理を行いました。

第8期調布市高齢者総合計画の策定

医療・介護に関わる方や公募市民を委員とする調布市高齢者福祉推進協議会において,令和 3年度から令和5年度を計画期間とする第8期調布市高齢者総合計画を策定しました。

・認知症施策の推進

地域連携型認知症疾患医療センター(青木病院)に設置した認知症初期集中支援チームを活用し、認知症の早期発見、早期対応に向けた体制作りを行いました。

・在宅医療・介護連携の推進

調布市医師会に委託して実施している「ちょうふ在宅医療相談室」において、在宅医療・介護に関わる多職種の連携強化を図りました。

・地域包括支援センターの引継ぎの実施

福祉圏域に基づく相談開始に向け、利用者の引継ぎを実施しました。

・社会福祉法人と社会福祉施設等への指導監査の実施

市が所管する社会福祉法人が運営する社会福祉施設等への指導監査について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時間を短縮し、例年協力して行う東京都や担当課の施設検査とは別日で行った。

・地域密着型サービスの基盤整備

小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護施設の整備に向け、公募を実施しましたが事業者の応募がなかったことから、事業者へのヒアリング等を踏まえ、令和3年度以降の整備について検討しました。

· 事業者指導 · 監督

介護サービスの適正化に向け、新型コロナウイルスの感染防止に留意しつつ、介護保険事業

者に対する実地指導を実施しました。

・介護保険料の適正な徴収等と低所得者への対応

徴収率向上への取組として分納相談など滞納者へのきめ細かな対応を行うとともに、低所得者への保険料の独自減額を引き続き実施しました。また、高額介護サービス費や生計困難者に対する利用者負担軽減制度について市報等を活用し、低所得者の利用料負担軽減に関する情報提供に努めました。

・介護認定事務の公正・公平化

認定調査員,個人委託の認定調査員及び介護認定審査会委員が,本市主催の研修のほかに, 東京都等の研修を受講することにより,介護認定事務のより一層の公正・公平化に努めました。

・新型コロナウイルスの感染拡大への対応

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染防止を図りながら介護サービスの提供を継続するため、介護従事職員への支援や介護事業所におけるPCR検査の実施に対する支援を行いました。また、著しく収入の減少した被保険者に対する保険料の減免を実施しました。

・障害福祉サービスの推進

障害のある方が安心して社会生活を送ることができるよう、本人及び家族等の立場に立った 相談や支援の実践に努め、きめ細かい個別のケアマネジメントに基づく障害福祉サービスを提供しました。

・障害者総合計画の推進

平成30年度からを計画期間とする障害者総合計画に掲げた取組について、着実な推進を図りました。また、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第6期障害福祉計画」及び「第2期障害児福祉計画」について、福祉ニーズ調査や調布市障害者総合計画策定委員会での意見を踏まえたうえで、策定しました。

・地域共生推進ふれあい商店等補助事業の推進

令和元年度から開始した本事業について、コロナ禍においても取組を推進するため、一部補助率及び補助上限額を見直し、市内商店等の入口の段差解消や手すりの設置に加え、コミュニケーションボードの購入等のソフト・ハード両面におけるバリアフリー化を進めました。

・医療的ケアの支援体制整備

医療的ケアが必要な障害児(者)に適切な支援が提供できるよう、障害福祉課に相談窓口を 設置するほか訪問看護師を派遣し、御家族の負担軽減を図りました。また、関係機関連絡会や 医療的ケアに関する協議の場を設置し、関係機関同士の連携を強化しました。

・こころの健康支援センターにおける精神障害者支援の充実

こころの健康支援センターにおいて、相談や本人活動支援機能、普及啓発・予防・デイサービス等の事業を引き続き実施しました。

・余暇活動支援事業の実施

新型コロナウイルスの影響により、一部事業において実施を見送ったものがある一方、感染防止対策を行ったうえで、余暇活動支援事業(ほりで一ぷらん)や障害児(者)フットサル事業を実施しました。令和2年度は、ほりで一ぷらんでもFC東京と連携したサッカープログラムを取り入れました。

・障害者スポーツの振興に関する協議体での議論・検討

令和元年度に立ち上げた、福祉分野とスポーツ分野の関係団体が一堂に会して、課題の抽出 や解決方法を検討する協議体について、取組を具現化するため、福祉作業所への講師派遣を2 回、協議体メンバーのための講演会を1回実施しました。

・福祉タクシー券のあり方検討委員会の設置

昨今の交通バリアフリー環境の整備状況に鑑み、有効な支援方法を検討するため、「調布市 福祉タクシー券のあり方検討委員会」を立ち上げ、課題共有を行いました。(新型コロナウイ ルス感染症の影響に伴い、3回開催予定のところ1回の開催となりました。)

・子ども発達センターの児童発達支援センターへの移行

通園事業で給食提供を開始しました。これにより、設置基準を満たしたことから、児童福祉 法に基づく児童発達支援センターへ移行しました。

・調布市民健康づくりプラン(第3次)と調布市食育推進基本計画(3次)の推進

健康施策では、市民が主体的に健康づくりや疾病予防に取り組むことができるよう、「調布 市民健康づくりプラン(第3次)」と「調布市食育推進基本計画(第3次)」に基づき、健康 づくり活動の支援や食育の取組を推進しました。

・健(検)診等の推進

健康増進法に基づく5つのがん検診(胃・大腸・子宮・乳・肺)と前立腺がん検診(PSA 検査)を実施しました。また、調布市医師会と連携して胃がん検診等のあり方を検討するとともに、胃がん検診の内視鏡検査の対象年齢を拡大しました。

• 受動喫煙防止対策

令和元年7月に施行した調布市受動喫煙防止条例の内容をさらに周知するため、リーフレットを作成し市内全戸に配布しました。学校等の敷地に隣接する路上は禁煙となるため、引き続き啓発用看板を設置しました。また、調布市受動喫煙ゼロの店登録事業を引き続き実施しました。

・自殺対策計画に基づく取組

誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを推進するため、「調布市自殺対策計画」に 基づき、研修会の実施による相談支援体制の充実を図るとともに、庁内及び関係団体と連携し て地域のネットワークの強化を図りました。

・出産・子育て応援事業の実施

妊娠期から子育で期にわたる切れ目ない支援を推進するため、ゆりかご調布事業を継続する とともに、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ゆりかご面接を電話等で行い、母子 健康手帳等の交付を郵送で対応しました。

産後ケア事業について従来のデイサービスに加えて、令和2年12月から新たにショートステイ(宿泊型)を開始するとともに、対象月齢を拡大し、産後の育児不安の解消に努めました。

予防接種の推進

予防接種法に基づく定期予防接種のうち、風しんの追加的対策として、抗体価が低い世代の男性を対象に抗体検査を実施し、その結果、抗体価の低かった方を対象に予防接種を実施しました。また、令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期予防接種に追加されました。

・アレルギー相談事業等の実施

アレルギーに関する正しい情報・知識の普及啓発と、子どもの健やかな成長と保護者の育児不安の軽減を図ることを目的に、アレルギー相談事業やスキンケア教室、食物アレルギー教室を引き続き実施するとともに、小児アレルギー専門医によるアレルギー講演会を動画配信しました。

・新型インフルエンザ住民接種実施計画の検討

新型インフルエンザ住民接種実施計画の策定に向けて、住民接種会場の確保等について調 布市医師会と検討を行いました。

・新型コロナウイルス感染症対策の実施

新型コロナウイルス感染症については、不要不急の外出自粛や密閉・密集・密接(3密)の回避、社会的距離の確保など、感染症の拡大防止に向けた行動を促進するために、ホームページやSNS等を通じ、適時適切な情報提供等を行いました。

地域医療体制の支援として、発熱者外来や感染症患者の入院に対応する医療機関への支援や、PCRセンターの開設・運営など、調布市医師会や多摩府中保健所等の関係機関と連携し、感染症拡大防止に向けた様々な対策を実施しました。

・新型コロナウイルスワクチン接種に関する対応

新型コロナウイルスワクチンの安全かつ安心な接種に向けて、調布市医師会や調布市薬剤師 会等の関係機関の協力の下、庁内横断的な連携により接種体制の確保に努めました。

・緊急医療救護所訓練の実施

災害が発生した場合、緊急医療救護所となる慈恵第三病院及び狛江市と、MCA 無線の通信訓 練を行いました。

・国保財政健全化の取組

国保運営協議会の答申を受け、国保財政健全化計画を改定して具体的な赤字削減目標を定 め、令和2年度に税率改定を実施し、適正な賦課を図りました。

・国保税収納率の維持・向上

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響にも配慮しながら、国 保税の収納に取り組みました。

現年課税分については、現年度優先で収納に取り組み、口座振替の利用者増や、強化期間 (10・12月)の設定による早期の段階からの集中催告を実施しました。また、納税者の利 便性向上のため、マルチペイメントネットワークを活用したペイジー収納について、令和3年 4月の運用開始に向けた導入準備を進めました。

滞納繰越分については、財産調査の結果に基づく滞納処分を推進し、滞納整理を進めまし た。

・給付・医療費の適正化

医科等レセプト、柔道整復等療養費支給申請、海外療養費の各点検やジェネリック医薬品 の普及に取り組み, 医療費の適正化を図りました。

・国保データヘルス計画(第2期)の推進

国保データヘルス計画に基づいた各保健事業の実施により、加入者の健康増進を図りまし た。

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

庁内関係各課による連絡会を運営し、東京都後期高齢者広域連合と連携を図りながら、令 和3年度からの事業着手に向けて着実に準備を進めました。

◆前年度の主要な事務事業の取組状況等

事業の名称と取組内容 達成状況・課題等 1 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進(福祉総務課) ・避難行動要支援者の対象者 決算見込額:248万2000円 <基本計画事業 行革P その他> (75歳以上のみの世帯の者等) 災害時に適切に避難することが困難な避難行動要支援者の名簿を避 に, 郵送による同意確認実施 難支援等関係者に配付することについての同意確認を行いました。併せ 発送 約4400人 て、要支援者一人一人の避難支援計画である「個別支援シート」の作成 回答者 約2400人 希望調査を対象者に実施し、より詳細に支援の必要性について確認を行 ・個別支援シート作成希望調査 (75歳以上のみの世帯の者等) いました。 また, 新規の協定締結団体に対して補助金の交付を実施し, 協定締結 約 520人 発送 希望者 約 40人 の促進を図りました。 ·協定締結 1団体 ·避難支援者連絡会(書面開催) 2 地域福祉コーディネーター事業の推進(福祉総務課) ・ひだまりサロン以外の地域サロン 決算見込額:6094万2000円 <基本計画事業 行革P その他> の新設6箇所 地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と 相談支援包括化推進会議の開催

(書面開催を含む。)

地域の生活課題を解決するコーディネート機能の強化を図り、共に支え

合う地域福祉を推進するため、包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を支援しました。また、8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、有機的に連動して支援が提供される地域におけるトータルケアの充実や多機関の協働による包括的支援体制を構築するため、相談支援包括化推進会議において、協議を進めました。

本会議2回, 部会3回, 専門部会5回

3 再犯防止推進計画の策定に向けた検討(福祉総務課)

決算見込額:105万9000円 <基本計画事業 行革 P その他> 再犯防止推進計画の今後の策定に向けて、関係団体の代表者や庁内関係部署の職員等で構成する準備会を組織して検討を行うとともに、関係団体等にヒアリング調査を実施し、現状の把握と課題の整理等を行いま ・再犯防止推進計画策定準備会の開催3回(書面開催含む)

4 生活保護世帯の自立支援事業の充実(生活福祉課)

決算見込額:5846万2000円 〈基本計画事業 行革 P その他〉 庁舎内に常設したハローワーク窓口や就労意欲喚起等の就職サポート事業を活用して、被保護者の経済的な自立支援の促進を図りました。 また、自ら金銭管理等ができない被保護者の日常的な金銭管理支援や、 精神疾患を抱えている被保護者に対して健康管理支援員を活用して退 院支援、日常生活支援等を行いました。さらに被保護者世帯の子どもの 通塾等の費用を支給し、被保護者の状況に応じた自立の促進を図りました ・就労支援対象者のうち就職した

人数 52人

- ・金銭管理支援 98人
- ・健康管理支援 35人
- · 通塾代等支給 28人

5 生活困窮者自立支援事業の実施(生活福祉課)

決算見込額:1億6315万5000円 <基本計画事業 行革 P その他> 生活困窮者に対する相談・支援窓口「調布ライフサポート」において、 就労支援や住居確保支援などの自立相談支援に加え、就労準備支援事業 と家計改善支援事業を一体的に実施し、自立の促進を図りました。また、 子どもの学習については、高校生世代までを対象として実施しました。 令和3年3月末時点

- ·相談件数 3774件
- ・支援プラン作成件数 177件
- ・就労支援対象者数 176人
- ・就職決定者 153人(令和元年度からの継続者含む)
- ・就労準備支援対象者 46人
- ·家計改善支援対象者 9人
- ・子どもの学習支援事業利用者 35人
- 6 生活支援体制整備事業の拡充(高齢者支援室高齢福祉担当)

決算見込額:1999万7000円 <基本計画事業 行革 P その他> 福祉圏域を活動範囲とする第2層の地域支え合い推進員を継続して配置し、地域包括支援センターや地域福祉コーディネーター等の関係機関と連携し、簡単な10の筋力トレーニング等の介護予防を通じた支え合いの地域づくりを推進しました。また、市内全域を活動範囲とする第1層においては、セカンドライフ応援キャンペーンを展開し、協力団体等の拡充に努めました。更に調布市福祉人材育成センターを活用し、市基準訪問型サービスの担い手を養成しました。

- ・調布市福祉人材育成センターを 活用した「高齢者家事援助へルパー養成研修」を実施し、令和 2年度までに計8回の研修を実施し、104人が受講しました。(ヘルパー登録者72人) ※令和2年度は、コロナ禍のため未実施。
- ・セカンドライフ応援キャンペー ン協定団体数 92団体
- 7 在宅医療・介護連携の推進(高齢者支援室高齢福祉担当)

決算見込額:4608万4000円 <基本計画事業 行革 P その他> ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とし、在宅医療・介護連携についての体制強化に努めたほか、地域包括支援センターに、在宅医療・介護

- ・ちょうふ在宅医療相談室を調布 市医師会に委託し運営
- ・地域包括支援センターに,在宅医療・介護連携推進員を配置しまし

23

連携推進員を配置し、在宅においても介護サービスとともに医療サービスが適切に受けられる体制の整備に取り組みました。

た(認知症地域支援推進員兼務)。

8 認知症施策の推進(高齢者支援室高齢福祉担当)

決算見込額:3157万4000円 <基本計画事業 行革 P | その他 | 認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症の相 談の充実と関係機関との連携の強化を図りました。

また、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見・早期 対応に向けた体制構築を行いました。

- ・地域包括支援センターに、認知 症地域支援推進員を配置しました。(在宅医療・介護連携推進員 兼務)
- ・認知症連携会議の開催 (年1回)
- ・認知症初期集中支援チームの活 用件数 (5件)

9 地域密着型サービスの推進(高齢者支援室介護保険担当)

東京都補助金の活用等,必要な情報をきめ細かく提供することにより 事業者の参入を促し,小規模多機能型居宅介護施設及び看護小規模多機 能型居宅介護施設の整備に向け,公募を実施しました。

決算見込額:0円 <基本計画事業 行革P その他>

- ・小規模多機能型居宅介護施設及 び看護小規模多機能型居宅介護 施設の整備に向けて公募を実施 しましたが応募がありませんで した。
- 事業者への情報提供とともに、 ヒアリング等を通じて、公募条件等を検討する必要があります。

10 障害福祉サービスの推進(障害福祉課)

決算見込額:47億5006万9000円 <基本計画事業 行革 P その他 > 障害者総合支援法及び児童福祉法の内容に基づき適切な事務処理に努めたほか、事業者及び利用者等に迅速な情報提供を行いました。

・利用者のニーズや法に基づき,きめ細かなサービスを提供しました。

11 福祉人材育成拠点の整備(障害福祉課)

決算見込額:1960万円 <基本計画事業 行革P その他>

専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するとともに質の向上を図りました。令和2年度も前年度に引き続き、介護職が医療的ケアを行えるよう人材育成を図りました。

・介護職員を対象とした医療的ケアの研修を引き続き実施しました(2回中1回は,新型コロナウイルス感染症の影響で,延期したものの,再度の緊急事態宣言期間と重なったため中止とした)。

12 障害者余暇活動支援事業の推進 (障害福祉課)

決算見込額:414 万 1000 円 〈基本計画事業 行革 P その他〉 重度の知的障害のある方でも参加できるスポーツや余暇活動のイベントとして、令和2年度はFC東京の協力のもと、サッカープログラムを取り入れました。また、同様にFC東京と連携して行っているフットサル教室「あおぞらサッカースクール」も、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった月の補填をするなど、ニーズに沿った事業の展開を図りました。

【ほりで一ぷらん】

- 新たにFC東京の協力をいただき、実施しました。
- ・年間3回開催しました。

【あおぞらサッカースクール】

- ・引き続き交流会を実施しました。
- ・年間10回開催しました。

13 障害児(者)医療的ケア支援事業(障害福祉課) 決算見込額:322万6000円 <基本計画事業 行革 P その他>

医療的ケアを要する障害児(者)への支援のため、障害福祉課に配置した看護職による医療と福祉の両面におけるコーディネート、障害福祉サービス事業所側の受入れ、対応に関する支援の調整や助言等を行いました。また、在宅で医療的ケアを要する障害児(者)のいる家庭への支援として、訪問看護師が一定時間ケアを代替する、在宅レスパイト事業を実施しました。

- ・必要な方へ必要な情報が提供で きるよう周知が必要です。
- ・具体的な利用者ニーズの把握が 必要です。

その他,関係機関の連携を強化するため,医療的ケアに関する協議の場を設置し,情報共有を図りました。

14 地域共生推進ふれあい商店等補助事業 (障害福祉課)

決算見込額:900万円 <基本計画事業 行革P その他>

東京2020大会の開催を契機とした市内のバリアフリー化や障害 理解の促進を図るため、調布市商工会を通じて、市内の飲食店及び商店 におけるバリアフリー化に必要な改修及び備品購入費用の一部を補助 しました。

- ・実施に当たっては、産業振興課 及び調布市商工会と連携して取 り組みました。
- ・利用促進のため、一部補助率・ 補助上限額の引き上げを行いま した。
- ・調布駅前商店会や福祉作業所にも声がけし、利用促進を図りました。

15 子ども発達支援の充実 (子ども発達センター)

決算見込額:1億1579万円 <基本計画事業 行革 P その他> 発達に遅れやかたよりのある,又はその心配のある子どもやその家庭 を対象に,子どもの発達相談や発達支援事業などを実施しました。また, 子どもの成長に応じ,一貫した支援を行うため,関係機関との連携を図 りました。児童福祉法に基づく障害児相談支援及び障害者総合支援法に 基づく計画相談支援を実施し,きめ細かく支援しました。

相談者数及び発達支援事業利用児童数の増加に対応し、更なる支援の 充実に向け、事業運営体制の見直しを行いました。保育所等訪問支援事 業を円滑に実施するとともに、土曜日の初回相談を、月2回本格実施し ました。

令和2年10月から通園事業で給食提供を開始し、児童発達支援センターへ移行しました。また、地域における中核的な支援機関となるため、事業検討を行い、新たに巡回支援事業を試行実施しました。

- ・一人一人の発達状況に応じた療育を行い、子どもと家族を支援しました。
- ・一貫した支援を行うため、関係する福祉・教育機関との連携強化を 図りました。
- ・個々の状況に合わせた計画を作成し、子どもと家族を支援しました。
- ・地域における中核的な支援機関となるため、巡回支援事業を試行実施しました。また、令和3年2月から居宅訪問型児童発達支援事業所の指定を受け、サービス提供体制を整備しました。

16 障害児緊急一時養護事業等の実施(子ども発達センター)

決算見込額:422万7000円 <基本計画事業 行革 P その他> 家族の傷病等の理由により養育が困難な時,障害児等を一時的に養護する「緊急一時養護事業」と、家族の休養等必要に応じて一時的に養護する「リフレッシュ支援事業」を実施し、家庭の負担軽減を図り、障害児等の成長を支援しました。 ・事業をより利用しやすくするため、リフレッシュ支援事業について、休日や夜間の利用も可能にする等、制度を変更しました。

17 障害児通園事業の拡充 (子ども発達センター)

決算見込額: 1億7589万2000円 〈基本計画事業 行革 P その他〉 専門的支援を必要とする3~5歳児を対象とした児童福祉法に基づ 〈児童発達支援事業を実施しました。規則正しい集団生活の中で、子ど もの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能 力、運動・活動能力の発達を支援しました。また、平成30年度から医療 的ケアを要する障害児を受け入れる体制を整備し対応しています。

- ・個別支援計画に基づき、発達に応 じた課題、遊びや様々な生活体験 を増やし、一人一人の可能性を引 き出すような集団療育を行いま した。
- ・10月から給食提供を開始しました。

18 がん検診の推進(健康推進課)

決算見込額:3億7398万6000円 <基本計画事業 行革 P その他> がんの早期発見、早期治療を目的に、胃がん・大腸がん・子宮頸がん・ 乳がん・肺がん・前立腺がん検診・胃がんリスク検査(ABC検診)を 実施しました。また、胃内視鏡検査の対象年齢を拡大しました。 ・令和元年度に開始した胃がん検診については、胃内視鏡検査の対象年齢を拡大し、がんの早期発見に引き続き取り組みました。

19 受動喫煙防止に関する取組(健康推進課)

決算見込額:301万1000円 <基本計画事業 行革P その他>

令和元年7月に施行された調布市受動喫煙防止条例の内容をさらに 周知するため、リーフレットを作成し市内全戸に配布しました。学校等 の敷地に隣接する路上は禁煙となるため、引き続き啓発用看板を設置し ました。また、調布市受動喫煙ゼロの店登録事業を引き続き実施しまし た

- ・調布市受動喫煙防止条例の周知 啓発に取り組みました。
- ・受動喫煙ゼロの店の登録事業に 取り組みました。

20 自殺対策計画の推進(健康推進課)

決算見込額:34万9000円 <基本計画事業 行革P その他> 自殺対策計画に基づき,職員向け研修会を実施したほか,調布こころ といのちのネットワーク会議を開催し,庁内や関係団体と自殺対策の取 組を共有しました。

- ・各相談窓口の周知に努めました。
- ・自殺対策に関する地域ネットワーク会議を開催し連携の強化を図りました。

21 出産・子育て応援事業の実施 (健康推進課)

決算見込額:5446万3000円 <基本計画事業 行革 P その他 > ゆりかご調布事業を継続するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ゆりかご面接を電話等で行い、母子健康手帳等の交付を郵送で対応しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、育児パッケージ(交通系ICカード)を追加配布しました。さらに、令和3年3月から新たに、妊娠・出産・子育てに関するオンライン相談を開始しました。

始しました。 産後ケア事業について従来のデイサービスに加えて、令和2年12月 から新たにショートステイ(宿泊型)を開始するとともに、対象月齢を ・全ての子育て家庭に対して妊娠期から専門職が関わることや産後ケア事業により,妊婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進を図りました。

22 予防接種事業の推進(健康推進課)

拡大し、産後の育児不安の解消に努めました。

決算見込額:7億6555万円 <基本計画事業 行革 P その他> 予防接種の対象者に接種を勧奨し感染症に対する公衆衛生対策と個人 の重症化予防を図りました。また、風しんの追加的対策に取り組み、対 象者にクーポン券を送付しました。さらに令和2年10月から新たな定 期予防接種となるロタウイルスワクチン予防接種を開始しました。 ・予防接種事業を通じて市民の健 康の保持を図りました。

23 新型インフルエンザ住民接種マニュアルの検討(健康推進課)

決算見込額:13万2000円 <基本計画事業 行革P その他> 新型インフルエンザ住民接種実施計画の策定に向けて,調布市医師会 と検討を行いました。 ・円滑な接種を実現するため、新型 インフルエンザ住民接種の会場 や運営等について検討しました。

24 新型コロナウイルス感染症対策 (健康推進課)

決算見込額:1億9435万8000円 <基本計画事業 行革 P | その他 | 感染症の拡大防止に向けた行動を促進するために、市ホームページや S N S 等を通じ、適時適切な情報提供等を行いました。また、コールセンターを設置し、市民や事業者の皆様の疑問や不安を解消するとともに、適宜適切なサービスを提供しました。

発熱者外来や感染症患者の入院に対応する医療機関への支援や、PCRセンターの開設・運営など、地域の医療体制整備支援を行いました。 妊婦向けマスクを市独自で配布するなど、感染症の拡大防止に向けた 取組を進めました。 や運営等について検討しました。 ・新型コロナウイルス感染症の拡

大防止に向けた広報・啓発活動に

・市内医療機関への支援により地域の医療体制整備に努めました。

努めました。

25 新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保(健康推進課)

決算見込額:3847万4000円 <基本計画事業 行革P その他>

新型コロナウイルスワクチンの安全かつ安心な接種に向けて、「新型コロナワクチン接種担当」を設置し、「調布市新型コロナウイルスワクチン接種本部」を開催しました。また、市民からの問合せに対応するためコールセンターを設置しました。

- ・安全かつ安心な接種に向けた接 種体制の整備に努めました。
- ・コールセンターの設置により,ワ クチン接種に対する疑問や不安 を解消するよう努めました。

26 国保税収納率の維持・向上(保険年金課)

決算見込額:5752万9000円 〈基本計画事業 行革 P その他〉 現年課税分の収納対策では、現年優先を基本姿勢として取り組みました。口座振替の原則化の浸透を図り、広報強化やキャンペーンの実施等により、口座振替の加入促進に取り組みました。さらに、納税者の収納機会の拡大による利便性の向上のため、マルチペイメントネットワークを活用したペイジー収納について、令和3年4月導入に向けた準備を進めました。

滞納繰越分については、納付推進員による財産調査を進め、組織的に 滞納整理に取り組みました。

令和2年度は,新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた納税者 の生活状況を考慮した徴収を行いました。

- 1 収納率(3月末時点)
- (1) 現年課税分91.80%(前年同月 比1.21ポイント増)
- (2) 滞納繰越分22.95%(前年同月 比6.00ポイント減)
- (3) 合計81.24% (前年同月0.78ポイント増)
- 2 現年収納額に占める口座振替の 割合(3月末時点)

49.32% (前年同月比1.28ポイント増)

3 差押

223件, 3723万6486円

4 執行停止 1451件, 2億4775万2939円

27 給付・医療費の適正化 (保険年金課)

決算見込額:1701万6000円 <基本計画事業 行革 P その他> 伸び続ける医療費の適正化を図るため、柔道整復等療養費や海外療養 費の二次点検、ジェネリック医薬品の利用促進などに継続的に取り組み ました。 ・一定の財政効果を挙げました。

28 国保ヘルスアップ事業の推進(保険年金課)

決算見込額:1035万円 <基本計画事業 行革P その他>

加入者の健康保持・増進を図るため,国保データヘルス計画に基づき,医療機関等関係機関と連携し,糖尿病重症化予防,受療勧奨,薬剤併用禁忌予防啓発などの国保ヘルスアップ事業を実施しました。

・生活習慣病の重症化予防に取り 組みました。